

2020年3月26日策定
相馬共同火力発電株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 雇用環境の整備に関する事項

<対策>

- ・フレックスタイム制度の導入
2020年4月説明会の実施、5月より導入
- ・子の看護休暇および介護休暇取得推進のための環境整備
時間単位での取得を可能
2020年4月より検討開始し、年度内に就業規則等の整備

目標2 その他の次世代育成支援対策

- ・地域の学生を対象としたインターンシップ、職場体験学習および次世代層を対象としたエネルギー環境講座の実施
2020年4月より実施
- ・行政機関が企画実施の子ども・子育てに関する地域貢献活動への参加
相馬市子ども科学フェスティバルへの出展
2020年4月より実施